
平成30年大和町議会11月随時会議会議録

平成30年11月7日(水曜日)

応招議員(17名)

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	欠員
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

出席議員（15名）

1番	千坂博行君	9番	浅野俊彦君
2番	今野信一君	11番	藤卷博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	14番	高平聡雄君
5番	槻田雅之君	16番	大須賀啓君
6番	門間浩宇君	17番	中川久男君
7番	渡辺良雄君	18番	馬場久雄君
8番	千坂裕春君		

欠席議員（2名）

10番	今野善行君	15番	堀籠日出子君
-----	-------	-----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	文 屋 隆 義 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	都市建設課長	蜂 谷 俊 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上下水道課長	熊 谷 実 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	教育総務課長	小 川 晃 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	生涯学習課長	櫻 井 和 彦 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	蜂 谷 祐 士 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	遠 藤 秀 一 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 塚 弘 志 君
保健福祉課長	櫻 井 修 一 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	主 事	渡 邊 直 人
次 長	野 田 美 沙 子		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

開会前

議 長 （馬場久雄君）

皆さん、おはようございます。

開会前ではありますが、ここで町長より報告があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。随時会議前ではありますが、議長からお許しをいただきましたので、1件報告をさせていただきたいと思います。これは、「みちのくALERT 2018」についてでございます。

10月26日の全員協議会で、「みちのくALERT」につきましてご説明申し上げました。11月9日から11月11日までということで、予定されております。この「ALERT」につきましては、予定どおり実施されますが、米軍の参加がなくなったということでございます。事情につきましてはこちらではあれですが、そういうことで米軍が参加しないで自衛隊とあと関係者で実施するというところでございます。予定されておりました、町で総合運動公園等でやるという事業につきましては、予定どおり実施いたしますが、米軍が参加しなくなったということでございますので、ご報告申し上げます。

したがって、騒音測定とかそういったことにつきましては今回やらないでということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

報告につきましては、以上でございます。よろしくお願ひします。

議 長 （馬場久雄君）

以上で報告を終わります。

午前9時58分 開 会

議 長 （馬場久雄君）

まだ定刻前ではありますが、ただいまから平成30年大和町議会11月随時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議長（馬場久雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番浅野俊彦君、及び11番藤巻博史君を指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議長（馬場久雄君）

日程第2、議会期間の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本随時会議の議会期間は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日1日間に決定いたしました。

日程第3「議案第65号 平成30年度大和町一般会計補正予算」

議長（馬場久雄君）

次に、日程第3、議案第65号 平成30年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

おはようございます。

それでは、議案第65号平成30年度大和町一般会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明をさせていただきます。

議案書1ページをお願いいたします。

第1条につきましては、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ

9,376万5,000円を追加いたしまして、予算総額を108億6,908万4,000円とするもの
でございます。

予算補正の款項の区分につきましては、2ページの第1表によるものでござい
ます。

第2条債務負担行為の補正は、追加でございます。3ページの第2表によるもの
でございます。3ページをお開きお願いいたします。

第2表債務負担行為補正につきましては、追加でございます。学校教育用コンピ
ューター等整備事業（デジタル教科書賃借料）につきましては、歳入歳出予算に計上
いたしますコンピューター等の購入にあわせまして、デジタル教科書の導入を賃借によ
り行うもの、学校教育用コンピューター等保守点検業務につきましては、購入するコ
ンピューターの保守点検業務を複数年にわたり行うものでございます。期間は、両方
とも平成30年度から平成35年度、限度額につきましては記載のとおりとなってござ
います。

それでは、別冊の事項別明細書の3ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

15款2項8目特定防衛施設周辺整備調整交付金の補正額5,000万円につきましては、
学校ICT環境整備事業、教育用コンピューター等購入に係る交付金を計上いたすも
のでございます。

20款1項1目繰越金につきましては、平成29年度からの繰越金でございますが、歳
入歳出見合いにおきまして不足分を追加計上する内容となっております。

歳入につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

税務課長千葉喜一君。

税務課長 （千葉喜一君）

おはようございます。

続きまして、歳出でございます。事項別明細書の4ページをお願いいたします。

2款総務費2項徴税费2目賦課徴收費の固定資産税费でございます。13節委託料に
つきましては、吉岡南第二土地区画整理組合事業の換地処分登記に伴いまして、従前
地課税及び街区によるみなし課税を行っていたものを、宅地区画の形状に合わせた土
地で評価課税が必要であること、また1月1日の評価基準日における地目判定確認業
務の委託料といたしまして163万1,000円の補正をお願いするものでございます。どう

ぞよろしくお願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長 (櫻井修一君)

続きまして、4款1項1目保健衛生総務費の28節繰出金でございます。合併処理浄化槽建設分として、戸別合併処理浄化槽特別会計への繰り出しをお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

産業振興課長文屋隆義君。

産業振興課長 (文屋隆義君)

続きまして、5款1項3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金につきましては、有害鳥獣被害防止施設補助事業において農地等に設置する電気柵や侵入防止柵などの購入費用の助成として当初予算において450万円を計上しておりましたが、今後の申請を見込み補助金200万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、5款2項1目林業振興費の13節委託料につきましては、林道高倉線において町道旦ノ原線を起点に、ことし4月にオープンしましたワイナリー施設までの延長約2キロメートルの区間において、来訪者等に対して冬期間における車両通行の安全を確保するため、車道除雪に要する費用の258万1,000円の追加補正をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長 (小川 晃君)

続きまして、9款1項2目事務局費についてご説明申し上げます。小中学校へパソコン等を購入整備いたします学校ICT環境整備事業費として9,641万2,000円の補正

をお願いするものでございます。

18節備品購入費につきましては、教育用パソコン及び先生方の校務用のパソコンのリース期間が来年3月28日に満了しますこと、及びパソコンの基本ソフトウェアでありますウィンドウズ7のサポート期間が2020年1月14日で終了しますことから、現在使用しております375台のパソコンの更新と、さらなる学習環境の整備のため52台のパソコンの購入、各種ソフトの導入費用といたしまして9,641万2,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。2項3目施設整備費の13節委託料につきましては、小学校普通教室などへの空調設備整備実施設計業務の入札差金として760万円の減額補正でございます。4目小学校建設費の13節委託料につきましては、吉岡小学校耐力度調査業務を平成28年度に実施しておりますが、本年4月に公立学校建物の耐力度調査の実施方法について調査実施要領が改正されております。そのために新基準に対応させるため、新基準での報告書の作り直し業務が必要になりましたので、耐力度調査の追加業務に要します費用といたしまして200万円の補正をお願いするものでございます。

3項3目施設整備費の13節委託料につきましては、中学校普通教室などへの空調設備整備実施設計業務の入札差金として350万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（馬場久雄君）

以上で、議案第65号平成30年度大和町一般会計補正予算の説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第66号 平成30年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計
補正予算」

議長（馬場久雄君）

次に、日程第4、議案第66号 平成30年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計補正
予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

上下水道課長熊谷 実君。

上下水道課長（熊谷 実君）

続きまして、議案書4ページをお願いいたします。

議案第66号平成30年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第2号）でござ
います。

平成30年度大和町の戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算（第2号）は、次に定め
るところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万1,000円を追加いたしまして、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,732万2,000円とするものでございます。

2項といたしまして、歳入歳出予算の金額は5ページの「第1表 歳入歳出予算補
正」によるものでございます。

別冊の事項別明細書8ページをお願いいたします。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金につきましては、歳出見合いの財源調整による
補正計上でございます。

歳出でございます。1款合併処理浄化槽2項1目合併処理浄化槽建設費でございま
す。15節工事請負費でございますが、当初予算7基の予算計上でしたが、こ
のたび家屋新築で8基目の申請がございましたことから、今までの工事請残を調整い
たしました後の不足する分の増額をお願いするものでございます。

よろしくをお願いいたします。

議長（馬場久雄君）

以上で、議案第66号平成30年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計補正予算の説明
を終了いたします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第67号 子育て支援住宅造成工事（鶴巣地区）請負契約について

議長（馬場久雄君）

次に、日程第5、議案第67号 子育て支援住宅造成工事（鶴巣地区）請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

よろしく申し上げます。

議案書6ページをお願いします。あわせて、議案第67号の議案説明資料もご用意願います。

議案第67号 平成30年度子育て支援住宅造成工事（鶴巣地区）請負契約についてでございます。

上記工事については、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

1としまして、契約の目的につきましては、平成30年度子育て支援住宅造成工事（鶴巣地区）であります。

2としまして、契約の方法につきましては、一般競争入札による請負契約であります。

3. 契約の金額につきましては、6,696万円でございます。うち消費税につきましては、496万円でございます。

4の契約の相手方であります。大和町鶴巣北目大崎字寺東11番地の1、八嶋建設株式会社でございます。

別紙議案第67号議案説明資料により説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、1ページをお願いします。

地方自治法施行令第121条の2第1項の規定及び大和町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に規定されております本工事の予定価格、中段の4の入札結果表の下段に税抜きの予定価格を記載しております。金額が7,540万円であります。規定及び条例によります金額5,000万円を超えますことから、議決が必要となるものでございます。税込み額では、8,143万2,000円となるものでございます。

本工事につきましては、合併前の宮床・吉田・鶴巣・落合地区の人口減少抑制及び地区コミュニティの維持を目的として、子育て世代の転入及び地元の若い世代の定住を促進するための子育て支援住宅を整備するものであります。今回は、鶴巣地区において行います宅地造成工事であります。

初めに、入札の状況についてであります。1の入札参加条件としましては、(1)地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当しないこと。

(2)として、平成29年度・30年度大和町建設工事入札参加資格の承認されたもので、下記の事項全てに該当する者であることといたしまして、①宮城県内の地方自治体から指名停止処分を受け、入札公告期間中に指名停止を受けていないこと。②建設業法に規定する建設業の許可(特定または一般)を受けていること。③工事現場に管理技術者または主任技術者を専任で配置できること。④富谷市、黒川郡内に本社または営業所等を有すること。(営業所等の場合は、本社から委任を受け、大和町入札参加資格者として登録してあること)⑤大和町入札参加資格承認時点において、土木一式工事の格付けがB級(総合評点値が700点)以上であることとして行ったものであります。

2の入札方法であります、(1)としましてダイレクト型一般競争入札とし、(2)入札書は郵便物による郵送、直接持参のいずれかの方法で指定の期日まで届くようにすることとし、指定期日に間に合わなかった者は失格とし、(3)この入札による参加資格申請者で、有資格と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行する内容で行ったものでございます。

3の入札参加者でございます。入札参加者は、（1）八嶋建設株式会社、（2）株式会社高一建設の2者であります。

4の入札結果の（1）入札調書であります。10月16日に入札を執行し、記載のとおり結果となったものであります。この工事の予定価格は、消費税を除きます金額7,540万円、低入札調査基準価格については6,417万6,000円であり、入札の結果最低価格を提示した1者が低入札調査基準価格を下回った応札額となり、落札保留としたものであります。

（2）この結果を受けまして、10月19日に応札者から積算内訳等について事情聴取を行い、10月22日に「低入札価格調査委員会」を開催し、契約どおりの履行が可能かどうかの審査を行いました。低入札価格の事情聴取では、低入札価格失格基準第3条第1号から第12号に該当しないことを確認し、低入札価格調査については①積算内容、②著しく安くできる根拠、③経営状況、④配置予定技術者、⑤現在の手持ち工事状況、⑥過去に完了した工事、⑦労務者の手配先、⑧取引銀行、⑨その他（資本金、売上高）でございます。いずれも積算内容の成果及びその他基準に照らし合わせ審査した結果、契約どおりの履行が可能と判断し、応札者であります八嶋建設株式会社を落札者に決定し、平成30年10月25日に仮契約を締結したものであります。

2ページをお願いします。

契約の内容であります。請負代金額6,696万円。消費税を除いた金額は6,200万円あります。

契約相手方であります。黒川郡大和町鶴巢北目大崎字寺東11番地の1、八嶋建設株式会社であります。

次に、事業の概要であります。1の施工場所については、大和町鶴巢北目大崎地内であり、2の完成工期は平成31年3月25日を予定しております。

3工事概要であります。3ページの造成計画図もあわせ、参照願います。

造成面積については、3,429.6平方メートル。

整地工としまして土工（盛土）としまして610立方メートル、構造物としましては造成計画図の図面上部の町道大崎三ノ関線と東西線の区画道路、主に宅盤の北側に設置しますL型擁壁（Lイコール134.6メートル）、製品高は1.1メートルから1.8メートルで、町道・区画道路から表面に見える部分については高さが30から80センチほどとなるものであります。造成地に西側区画道路開発区域境に設置します重力式擁壁（Lイコール54.5メートル）については、設置高は90センチから1.5メートルとなり、西側区域外から10センチから70センチほど表面に見える形となるものであります。

道路工としましては、L型側溝（Lイコール64.4メートル）、防音側溝（Lイコール190.8メートル）、自由購買側溝（Lイコール60.7メートル）。

舗装工としまして、表層工（再生密粒度アスコン20F）、面積が1,119.8平方メートル。

上水・汚水工及び公園・共用工、それぞれ一式であります。

図面の下段、横断図であります。平面図に記載しておりますAA断面で、西側から東を見た断面となります。横断図左側町道大崎三ノ関線から、右側（南側）になります区画との高低差約1.3メートルとなるものであります。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（馬場久雄君）

以上で、議案第67号 平成30年度子育て支援住宅造成工事（鶴巣地区）請負契約についての説明を終了いたします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。9番浅野俊彦君。

9番（浅野俊彦君）

おはようございます。

造成平面図の中でちょっと確認をさせていただきたいと思います。

ちょうど平面図の東側、舗装工等切られている脇のところが私道なのか町道なのかという部分と、今舗装されている道路であるのか、未舗装の道路であるのか、その点をお伺いしたいと思います。

議長（馬場久雄君）

都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

造成計画平面図の右側という形になるかと思えますけれども、これについては私道という格好になってございます。現況が、大変申しわけないですけれども、舗装になっているか砂利道だったか。済みません、図面にアスファルトって書いておりました。大変申しわけございません。舗装になってございます。

議長（馬場久雄君）

9 番浅野俊彦君。

9 番 (浅野俊彦君)

私道ということなんですね。ここだけ何か残って、砂利道でもあれかなと思った部分がちょっとあったものですから、確認をさせていただきました。

あと関連いたしますけれども、将来的に今回この造成工事が終わった後、具体的に今度建物の設計に入られるわけだと思いますけれども、具体的にどういった世代の方をどういう条件で呼ばれるのかと、さまざま他市町村の状況も担当課のほうで調査いただいているやに伺っておりますけれども、具体的に詳細に関しては議会のほうに報告がまだない中で、まず造成工事が先に進むという話で、それに反対するものではありませんけれども、具体的な制度設計、いつごろどんなスケジュールで議会のほうに開示をされる予定で今動いていらっしゃるのかを、関連しますので伺っておきたいと思えます。

議 長 (馬場久雄君)

浅野委員、今回の場合造成工事の請負契約について問うているわけなので、具体的な内容についてとなりますと。

9 番 (浅野俊彦君)

具体的な内容は聞いていません。どういうスケジュールで提示をされる予定なのかは、もちろん造成をしていいのかどうかにかかわる話だと思いますので、日程だけは伺っておきたいんです。

議 長 (馬場久雄君)

日程。

9 番 (浅野俊彦君)

あと、どういう形で提示があるのか。

議 長 (馬場久雄君)

今後の進捗というか、その状況についてですか。

9 番 (浅野俊彦君)

状況というか、どういう世代の方をどういうふうと呼ばれるような設定を制度設計されるのか。それが、議会にどういう形でいつごろ発表される予定なのか。関連すると思います。

議長 (馬場久雄君)

課長、その辺は大丈夫ですか。今の内容について。都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 (蜂谷俊一君)

浅野委員のご質問にお答えさせていただきます。

都市建設課のほうで、いろいろな先進地のほうのいろいろ事例を見させていただいて、町の子育て支援住宅の状況とあわせてどういう形にしていったらいいかという今詰め状況でございまして、その方向性をまず町としてつくって、最終的には3月ぐらいには皆様に何とかご報告できればなということで、一応今計画してございます。

よろしく申し上げます。

議長 (馬場久雄君)

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

平成30年大和町議会11月随時会議を散会とし、休会といたします。

大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

午前10時28分 閉 会